

平成24年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

平成24年7月25日（水）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照男	○	/	
委員 伊藤 好美	○	/	
委員 土井 久美子	○	/	
委員 門馬 富士子	○	/	
教育長 樋口 幸廣	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百井 宏己
総務企画課長	上田 均
学校教育課長	蛭谷 学俊
社会教育課長	東 信也
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	池垣 旬
浜益生涯学習課長	尾崎 巧
教育支援センター長	西田 正人
特別支援教育担当課長	森 朋代
市民図書館副館長	丹羽 秀人
市民図書館副館長	板谷 英郁
学校給食センター長	伊藤 和哉
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田 雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石 康弘
教育支援センター就学指導担当主査	川畑 昌博

開会宣告

(中村委員長) ただいまから、平成24年度教育委員会会議7月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

日程第2 議案の審査

(中村委員長) 日程第2 議案の審査を議題とします。

議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正についてですが、英語指導助手の勤務年数に対する年間報酬額等について、文部科学省の通知に基づき所要の改正を行うため、招致外国青年就業規則の一部を改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき議決を求めるものです。内容については、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 議案第1号 招致外国青年就業規則の一部改正について、資料の1頁から3頁により、ご説明いたします。改正の主な内容についてであります。英語指導助手(A L T)の就業条件について、総務省、外務省、文部科学省の通知等に基づき、報酬の規定及び任用について、改めようとするものです。先ず、これまで規則において、「契約期間」としておりましたが、この用語を全て、「任用期間」と改めるものです。次に、第4条では、任用期間について、これまで「教育長が別に定める」としておりましたが、先ずは、1年以内としたうえで、英語指導助手として必要な条件、能力を有すると認める場合に、再度の任用を行うことができるようにし、最大の任用期間を5年間とするものです。第7条「報酬及びその計算」では、これまで報酬を月額30万円とし、所得税、住民税の控除後の手取り年額が360万円を下回らないように調整しておりましたが、3頁の別表にあるとおり、年間報酬額を1年目336万円、2年目360万円、3年目390万円、4年目及び5年目396万円とし、所得税、住民税を本人負担と

するものです。2頁に戻りまして、同条第2項では、報酬の月額、年間報酬額を12で除して得た額とし、同条第5項の報酬の日割、時間割計算についても、360万円を基準としていましたが、年間報酬額を基準に改めるものです。次に、3頁の第15条では、休職に係る報酬について、第2項第1号に「公務災害補償等によって得られる給付を差し引いた」との文言を加えるとともに、第28条の公務外の災害補償について、「損害保険契約」を「海外旅行傷害保険契約」に改めるものです。また、附則において、規則の施行期日を7月25日とし、規則改正後の報酬に係る規定の適用を、新たに任用する者とし、これより前に任用した者の報酬は、従前どおりとするよう定めるものです。以上、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 今まで英語指導助手の契約期間は、「教育長が別に定める」となっていたのですが、以前は、教育長の定めた任用期間はどのくらいだったのでしょうか。

(上田課長) 今までも1年ごとの更新でしたが、今回の改正のように、個別の表現とはなっておりませんでした。

(土井委員) 石狩市の英語指導助手は増えましたよね。それで、人数が増えた分の報酬の予算措置はされていると思いますが、実際に1年限りでなく、2年とか3年とか、長く働いている人もいらっしゃるし、そういった人の報酬は、今までは、年間360万円を下らないということだったのですが、改正後の年間報酬額を見ますと、年数が増えるごとに高くなっていきますよね。この基準の理由というのは何かあるのでしょうか。そうなりますと、長く働いたほうが、良いということになります。現時点での石狩市の英語指導助手の年数は、大体何年ぐらいなのでしょう。また、そういう方に来てもらうのは、比較的容易なのでしょうか。

(上田課長) 年額報酬についてですが、今までは毎年360万円という定額で、所得税、住民税の負担は自治体の方がするというので、月額30万円が保障されていた訳ですが、この度の改正では、1年目336万円ということで、2年目で現在の額となりますが、今回の改正の趣旨としては、今まで自治体で税の負担をしていたところが先ずはなくなって、本人負担に変わったというのが変更点です。結果として、長くいけば有利ということとなるのですが、仮に5年間いた場合の試算ですと、今までの360万円の定額に比べて、今回の改正によると2%

ほど、本人の手取り額が減少するということになります。現在の任用状況については、今石狩にいた2名のALTが8月にそれぞれ帰国することとなったのですが、1人については、3年間、もう1人は、昨年8月からの1年間です。厚田にいるALTについては、今年で5年目を迎えることになるのですが、平成25年の8月まで働かれることとなります。任用についてですが、クレアという国の外郭団体が行っているJETプログラムという事業で、この団体が配置について外国から招致するという事で調整していますが、幸いなことに今までは、本市が希望しているカナダから招くことができているという状況です。

(土井委員) 先日厚田に行った時に、ALTさんがいらっしゃって、校長先生がそのALTの方は厚田に住んでいて、とても良い方で、もっといて欲しいなと話されていて、そろそろ任用できる期限だと聞いていたものですから、状況をお聴きしました。また、以前私が若葉小にいた時も、ALTさんがいたのですが、その方も1年ぐらいで帰国して、その後の人がなかなか見つからないという話を聞きました。今年は人数が増えると思っていたので、本当に来てくれるのかなと思ひまして、お聴きしました。

(門馬委員) 「契約期間」から「任用期間」というように表現が変わった訳ですが、例えばクレアが海外で人を募集する場合には、雇用関係は契約だという考え方から、「契約期間」のほうが応募者に分かりやすいと思います。これを「任用期間」にすると、かえって混乱が生じないのかなと思ったのですが、表現が変わった理由はあるのですか。

(上田課長) 契約と任用の両者とも雇用契約という趣旨で、我々日本人としては、どちらも同じ風に解するかと思いますが、実際の英語の翻訳として外国の方にどう理解されているかは、私も承知していませんが、本市の非常勤職員の取扱要綱などでも任用という言葉を使っております、そういう意味で、今回クレアからの通知などに基づいて、任用という言葉に改めたところです。

(門馬委員) この規則とは直接関係ないのですが、私も、たまたま以前にクレアに関する仕事をしていたことがあります。この事業はスタートしてから20年以上経ちますので、年月が経つほど、良い人材を確保するのが難しくなっているという様な話も出ていました。最近では、小学校で英語授業をするということもあって、その当時から比べると随分招致青年の人数自体が増えているだろうと思いますが、人材確保という面では問題はないのですか。

(上田課長) 今回、2名の帰国と新たに小学校の英語教育での増員が1名ということで、3名の方がいらっしゃる訳ですが、幸いなことに、カナダから、そして、うち一人は、かつて立教大学に留学経験もあるという女性で、本人たちの履歴等を見る限りは、良い方々ではないかと感じております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

報告第1号について（秘密会）

(中村委員長) 報告第1号につきましては、教職員の処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 6月28日 平成24年度子ども安全・安心推進協議会の開催
- 6月29日 教頭会Bブロック研修会
- 6月30日 いしかりOMO I Y A R Iのあかり
- 7月 5日 臨時校長会
 - ・規範意識等の生徒指導の強化について
- 7月 6日 管内社会教育職員研修会
- 7月 7日 文化財保護審議会
- 7月10日 校長会
 - ・夏季休業中の指導について
 - ・業務の進行管理について
 - ・学校におけるいじめ問題について

- ・体罰のない指導について
- 7月11日 市PTA連単P会長と教育委員の意見交換会
- 7月14日 市文化協会「石狩寄席」
- 7月17日 教頭会
 - ・子どもの豊かな心の指導について（いじめ・自尊感情など）
 - ・夏季休業中の指導について
 - ・通学路の安全点検の実施について
- 7月18日 当別町教育委員との交流研修会
第13回花壇コンクール表彰式
- 7月19日 さわか石狩・夏の交通安全市民運動大会
厚田区学校検討会
- 7月21日 北の海厚田アクアレーン水彩画展第1回表彰式
北の海厚田アクアレーン展覧会 7月22日～8月5日
厚田スポーツセンター
- 7月22日 管内文芸交流会（北コミセン）
- 7月24日 学力向上講演会（野口芳宏先生）花川小（170名参加）

平成24年度の全国学力・学習状況調査の抽出分の結果につきまして、8月9日に公表されるという情報を現在いただいております。抽出校につきましては、小学校2校、中学校3校です。以上です。

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）厚田区学校検討会の中で、何か特筆すべき意見などありましたか。

（上田課長）特筆すべき意見というと少し難しいのですが、今回は特に、学校の先生の視点で、今までの経験の中で、小規模校、大規模校の違いについて、どう感じられましたかという質問があつて、教える側の現場の声として回答があつたところです。

（門馬委員）次回は、統廃合の課題について検討するという予定になっているのですね。

（上田課長）次回は、9月5日に開催予定で、統廃合する場合、しない場合にそれぞれどのような問題があるか、あるいは小規模校の課題について、解決できること、できないことを更に議論していただくということになっております。

（土井委員）学力向上講演会は、夏季休業に入ってから開催だったのでですね。

170名という参加は、管内の先生方にも呼びかけたのですか。

(樋口教育長) 第一義的には、学校力向上の実践事業ですので、当該校、それから近隣校の3校の先生は、万難を排して参加して欲しいということに加え、市内の先生、さらに管内ということで、一定程度は働きかけました。

(土井委員) 管内でも千歳、恵庭など、学校力向上の事業に取り組んでいる学校がありますよね。そちらにもお知らせをしてということだったのですか。

(樋口教育長) 今回のPRについては、あくまでも市町村単位の各学校に対してですから、学校力向上事業に関係なく、先生のご講演を聴きたい方については、席の許す限り参加いただきたいというような感じです。

(伊藤委員) 北の海厚田アクアレーン水彩画展は、教育委員会が全面的に関わっている訳ではないということですが、最優秀、優秀、それから佳作まででしたか、何点かは、買取などして、現物が石狩に残るようなのですが、それ以外は、今回の展覧会終了後、作者にお返しすると聞いております。その辺りについて、詳しく分かる方がいれば、お聞かせ願いたいのですが。

(池垣課長) 私も詳しい訳ではないのですが、アクアレーン実行委員会という組織が立ち上がりまして、その中で、今回開催しています。大賞が1点、準大賞が2点ということです。現在、展覧会に展示されているのは、大賞、準大賞以外の作品の中から、市民の方ですとか、市外の方から、それぞれ1点良い作品を選んで、その1点を「あなたが選ぶ作品賞」ということで、それを含め4点を買取ることになります。そして、その他の作品については、返却するかたちになります。

(伊藤委員) 教育委員会から働きかけるものではないのかもしれませんが、せっかく厚田で集めた作品を返してしまう、また、聞いたところでは、写真などで残すことについても未定ということだったので、もう少し市民に広く公開できる方法はないのかなあと思うのですが、厚田区内では集客に課題があるなら、市民図書館や北コミなどで展示するなど、如何でしょうか。

(池垣課長) 今回の入選作品については、1冊の本にしております。1冊が1,500円ぐらいだったかと思いますが、その様なかたちで残すこととなっております。また、このアクアレーンは、今回1回限りではなく、今後も続けるということで、作品4点が買取され、毎年増えていきますので、いずれは展覧会等も計画したいということも聞いております。会場を移動しての展示については、現在の規模では課題が多いと感じておりますが、その点についても実行委員会にはお伝えしたいと思います。

(学校におけるいじめ問題について～関連質疑)

(中村委員長) 7月10日の校長会で、教育長から各校長に学校におけるいじめ問題について十分をお願いをされたとのことですが、私もこの度の天津市教育委員会のいじめ問題への対応については、心を痛めている一人として、3点ほどお尋ねします。

初めに質問の背景からお話しますが、今回の事案の重要性に鑑み、私から直接校長先生にお話しする機会があればとの思いもあり、去る7月10日の教育委員・教育委員会・校長会との交流懇親会の席ではありましたが、教育委員長挨拶として、1点目は、教育に身を置く者の一人として、天津市教育委員会のいじめ問題への対応につきましては、いじめの可能性が指摘されていたにも拘わらず、尊い命を救えなかった教育委員会の在りようが、あまりにも市民目線からずれており、大きな混乱を招いていると感じていること。2点目は、各校長先生は日頃からしっかりと取り組まれておられるので、石狩市においては心配ないと思いますが、何時如何なるところでそうした事態に遭遇するか分からないことでもありますので、天津市の学校・市教委のいじめ問題への対応について、反面教師と受け止め、かかる事態を招くことのないようしっかりと肝に銘じ、いじめ問題に対し真摯に取り組んでいただきたいこと。以上2点について、この様な席に水を差すようなお話でしたが、私の気持ちを伝えご挨拶とした次第であります。

そこで、質問の1点目ですが、翌日7月11日は、滋賀県警が学校や市教委を捜索するという事態に発展し、7月13日の北海道新聞の社説では、「目に余る市教委の怠慢」とのタイトルで報道され、以後様々な報道記事を見るにつけ、7月10日に開催された教育委員・教育委員会・校長会との交流懇親会の席で、かろうじて石狩市教育委員長としての職責の一端を果たせて、良かったと思っておりますが、決して十分なものではありませんでしたので、事務局において今後然るべき機会を作っていただけないものか、ご所見をお聞かせ願いたいと思います。

(百井部長) 委員長からいじめに関するこれまでの背景ですとか、お考えをお聞きしたところですが、先ほど教育長からも報告がありましたように、この度の天津の件につきましては、決して他人事ではない、対岸の火事ではないということ強く事務局としても認識しているところであります。従いまして教育長も事務局というレベルではなくて、教育委員会として校長会・教頭会に臨み、それぞれに対して教育委員会の考え方を伝え、あるいは指導をしたと考えております。加えて、いじめの事だけではなく、これも教育長からの報告にもありましたとおり、問題行動等、広く様々な事案もありますので、総合的に対応していくことも大切なことから、臨時校長会を開くなどして対応したところです。さらに校長会・教頭会などの組織を通じて、様々な対応することも勿論大切ですが、教育支援センターなどを中心に、直接学校に出向いて、校長・教頭などの管理職だけでなく、生徒指導や担当の先生など、日々ご苦勞されている先生と個々の事例について意

見交換し、学校の事情を把握する、または私共の考え方を理解していただくというような取組も併せて行ったところではございますけれども、委員長から校長にお話をいただいたというようなことも含めると、学校においては、教育委員会としての考え方がしっかり理解されていると考えておりますので現時点で新たに設けるというようなことは必要ないのかなと考えているところです。以上です。

(中村委員長) ケース・バイ・ケースで十分でございますので、必要に応じて対応することが大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問の2点目ですが、大津市教育委員会のいじめ問題の対応につきましては、教育委員長が記者会見や学校説明会に出席しなかったこと、さらには自殺の原因を見極めようともせず、再発防止策を講じない教育委員会とは一体何のための組織かなど、厳しい批判にさらされておりますが、教育に関する重大な事案・事件などに関しては、教育行政の最高責任者である教育委員長が対応すべきものと考えております。このようなことから今後、石狩市の教育に関する重大な事件などが発生した際には、前例に囚われることなく皆さんの協力を得ながら、必要に応じて教育委員長が対応して参りたいと考えておりますが、その方向でよろしいかご所見をお聞かせ願いたいと思っております。

(百井部長) 世論に対しては、我々行政として常に敏感であると同時に、丁寧に対応していくということが、昨今特に必要なことだということに考えています。一方で先ほど委員長がご心配いただいたように教育委員会としてという時に、世間がどのように教育委員会を捉えているかということも大事なことだと思います。一般の市民の方ですと、教育委員会を正しく理解してお聞きになり、または、議論されているかは、疑問な点もあろうかと思っております。そういう意味では、委員長のご心配のところは、十分考えていかなければならないとは思っています。このような中で、大切なことは、これまでも教育委員会は組織的な対応を行っていますが、改めて組織的として臨んでいるということは明確にするところかと思っております。多少抽象的な言い方で恐縮ですが、その中で具体的対応の場面や、社会の要請というものがあろうかと思っておりますので、その場に応じて、それぞれの役割を確認して適切に対応することが大事かと思っております。ただ、委員長から、このようなことをおっしゃっていただくということは、事務局としても非常に心強いと考えております。

(中村委員長) 私たち教育委員会には、ともするとそうした体質を持ちあわせがちで、自分のところでも起こり得るのだという危機管理意識の中で、仕事を展開していくことが大事かなと思っております。

質問の3点目ですが、7月20日文科省は、全国の公立小中学校で「いじめ緊急調査」を実施する旨明らかにしましたが、いじめの早期発見、早期対応の前提

となる実態把握がきちんとできていたのかどうか反省し、改めて調査したいとのことであり、今月中に各教育委員会に要請し、8月中に報告を求めたい旨報道されているところです。緊急調査に当たっては、学校には、「いじめがあるという前提に立ち」、いじめを見逃さないとの信念のもとに、いじめにどう対応すべきか、丁寧に説明し、理解をいただきながら実施することが、真に早期発見、早期対応に役立つものと考えておりますが、ご所見をお聞かせ願いたいと思います。

(百井部長) この度の大津の事件を契機に、これまでも一生懸命取り組んでおりますが、これでいいということではなくて、改めていじめに対する取組というものをしっかりと行うという姿勢について、教育長からも我々に指示があったところです。これまで同様、いじめは許されないということは、当たり前のお話でありますけれども、それに加えて、いじめは起こり得るのだという認識のもとに対応していくという考え方を今一度持つということが大事だと考えております。委員長がおっしゃった文科省の今後の調査については、内容などを含め概要が知らされていないところですが、その調査の趣旨はしっかりと理解し、適切に対応をしたいと考えております。以上です。

(中村委員長) 今までの調査にない新たな視点での調査ですから、私共も大変注目しておりますので、あえてこの時期に質問をさせていただきました。よろしくお願いたします。

(当別町教育委員との交流研修会～関連報告)

(中村委員長) 7月18日の当別町教育委員との交流研修会について、先ほど教育長からお話がありましたが、参加した者として関連報告をさせていただきますと思います。

当別町教育委員会で開催されました教育委員輪番による提言に基づく「学習会」に、日程の都合により私と土井委員と門馬委員の3名が参観しましたので、その概要についてご報告申し上げます。

石狩市教育委員は、日頃から様々な分野で活発に教育委員活動を展開しているところではありますが、優れた活動事例などに接し、今後の更なる活動の一助になればとの思いから、百井生涯学習部長等と参観に出掛けた次第であります。

学習会では、初めに白井委員から、「向き合う、伝える、支え合う、子どもと向き合う(いじめ)」と題する提言があり、今日、大津市いじめ事件に心を痛めている日本の教育界はもとより、日本社会の大きなテーマでありましたので、身乗り出して拝聴させていただきました。白井委員からのご提言のもとに、大澤教育委員長、武岡委員、寺田委員、山内教育長の5名全員が、子どもたちのために、ご熱心に識見豊かな討論を展開され、自己研鑽に励まれておられる姿に、ただ感

服した次第であります。

ここで、私と一緒に参加しました土井委員と門馬委員から、ご感想などをお聞かせ願えればと思いますのでよろしく申し上げます。

(門馬委員) 一つのテーマを中心に、今回は「いじめ」ですが、それに対して、それぞれの委員の立場から日頃考えていることをおっしゃるという形式で実施されました。いじめというと、いじめられる側、いわゆる被害者のことが私たちは頭に浮かぶのですが、いじめという行為は、いじめた側、加害者側にも深い傷になる、いじめ事件が起きた時には、傍観者であったことも、何もしなかったという傷になる、そんなことを考えさせられるような、いじめの実例が語られたことが、特に印象に残っております。それから、今委員長が大変よく勉強なさっているという話をされましたが、それでは、石狩市教育委員はどうかと思っていたのですが、確かに私たちは、個々に勉強会を実施していませんが、委員長の議事の運びのおかげで、この場で色々な議論ができています。時には事務局には厳しい質問もありまして、それがものを考えるきっかけになっていると思います。当委員会では、この委員会会議の議論の中で、結構良い議論が行われていて、当別町教育委員会の勉強会で行われていることと遜色ない議論がされているのではと、そんな印象を持っています。また、ここに交流という言葉が入っていますが、今回は残念ながら我々は発言する機会を得ることはできませんでしたが、もし、これが可能であるならば、年に一回でも、ある一つのテーマについて、他の市町村の教育委員とのワークショップなどを実施しても、それはそれで意味がある、それこそ交流になるのではないかと、そんな印象を持って帰ってきました。以上です。

(土井委員) 当別は私が、中小屋小学校で初校長になって行った地なものですから、教育委員さんとは顔見知りでした、大変なつかしい一日でした。そして、また、前にもお話したと思うのですが、小規模校である中小屋小学校は私の教育の原点だと思ったところで、本当に子どもたちひとり一人に、心を寄り添って、心の教育ができたかどうか分かりませんが、頑張れた、そして笑顔をもらえたという、そういう地なものですから、是非行かなければと思って行って参りました。研修会でも、私が当別にいた頃からいつも話して合っていた心の教育の問題が出ていましたので、なつかしい感じもありました。いじめの問題は、本当に25年前からずっと続いているのです。校内暴力・家庭内暴力が話題となったあの頃ぐらいからです。私たちは、何十年もいじめ問題と戦ってきました。その中には、子どもたちの顔が今でも目に浮かびます。いじめられた子、いじめた子、傍観していた子、関わった子、たくさん浮かんでいきますけれども、いじめは、なかなか無くならないですね。社会現象だと思っています。私が石狩の小学校にいた時もいじめ問題もありました。その時も何とか解決できるよう夜も寝ないでやりまし

た。その時の当事者と先生の顔、PTAの人たちの顔は今でも忘れられません。夢にも出てきます。そのように、心を痛めている人が多くいるのです。当別時代もそうでした。本当に、いじめに関して心を痛めている人がたくさんいなければ解決しないと思いますので、私も頑張っていきたいと思います。素晴らしい研修の機会をいただきましてありがとうございます。

(中村委員長) 石狩市教育委員の自己研鑽の一環として、石狩市版学習会の導入の適否などについて、今後意見交換して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、先ほど門馬委員から質問がありました厚田区の学校検討会の件についてですが、この件については、皆さんと一緒に早くから取り組んで来たものであり、共通認識の下に展開することが肝要かと思っておりますので、後ほど詳しくお聞かせ願いたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。教育長報告を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(中村委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

① いじめ調査結果について(6月実施分)

(中村委員長) ①いじめ調査結果について(6月実施分)、事務局から説明をお願いします。

(西田センター長) 私から、6月に実施いたしましたいじめ調査結果について、ご報告いたします。資料の4頁をご覧ください。いじめ把握のためのアンケート調査ですが、昨年度に引き続き2年目の調査となります。昨年との大きな違いは、4月に入学したばかりの小学1年生は、いじめに対する理解が未熟であることから、アンケートは実施しましたが、そのままの数値を集計するのではなく、「いじ

められた」と答えた1年生においては、本人や保護者から聴き取りを行って対応することとなりました。アンケート調査の実施児童生徒数は、小学生3,466人、中学生1,616人の5,082人です。アンケート実施日までに、いじめられたことがあると答えた児童生徒数は、小学生193人、中学生55人の248人となります。学年別は資料のとおりですが、小学生だけで約78%を占めております。アンケート実施前には、各小中学校において子どもの状況を把握する良い機会と捉えまして、特に小学校低学年では、些細なことでも「いじめられたことがある」の項目に○をすべくと話してから実施いたしております。このことで小学生の「いじめられたことがある」と回答した件数は増えますが、学校では子どもたちの状況をきめ細やかに把握し、初期段階での対応や指導するチャンスであると捉えまして実施されております。次にアンケート後のいじめ問題への対応状況の調査についてですが、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒に対しまして、ひとり一人から担任等が聴き取りを行っております。場合によっては、当事者同士に対しまして、その時の様子を詳しく聴く、「自分、相手の悪いところは」、「相手に言いたいことは」、「自分のしたことをどう思うか」など納得のいくように話し合いを行ったり、事実を整理して解決策を一緒に考えたりしています。また、ケースによりましては、保護者にも連絡しまして、学校の様子や指導内容を説明して理解を得るとともに下校後の家庭での指導について協力を求めたりしております。さらにアンケートとは別に、これまで担任や他の先生方から見て、いじめに当たるものや、本人や保護者からの訴えについても事実確認を行い、校内で整理して報告いただいております。特に個々の行為がいじめか、けんかなのかの判断につきましては、学級担任のほか、中学校ですと教科担任や部活動などの先生が、児童生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しつつ、日頃の当該児童生徒の行動などを見極めた上で判断しております。こうした対応を経まして、いじめとして認めた件数ですが、小学校6件、中学校16件の合計22件です。学年別内訳は資料のとおりですが、小学校4年生までについては、子どもたちの状況をきめ細やかに把握し、初期段階で対応や指導をされたものと捉えています。また、重複しますが、いじめの対応につきましては、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が13件で一番多く、続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」となります。認知したいじめの現在の状況については、22件中、「解消」は14件、「一定の解消が図られたが継続支援中」が6件、「解消に向けて取組中」が2件です。この調査報告は6月末でしたので、今月に入りまして、該当校に再度確認したところ、継続支援中の6件、解消に向けて取組中の2件については、いずれも解消しているという報告を受けています。小中学校では、いじめに特化せず、毎月定期的に生徒指導部が中心となりまして、学年で児童生徒の状況について、情報交換を行

っており、周知が必要な案件については、朝の会や職員会議で報告して、一部の先生だけではなく、校長・教頭も含め、教職員全員が状況を把握することとなっております。さらに保護者を含め、学級や学年で対応が難しい場合については校長、教頭やスクールカウンセラー、養護教諭がメンバーとなります生徒指導委員会などを開きまして当該児童生徒の様子などを情報共有するとともに、今後の対応策について話し合っております。場合によりましては、教育支援センター始め、子ども相談センターなどの関係機関とも連携しながらとり進めている現状です。教育長、部長からもお話がありましたが、これまでも校長会や生徒指導研究委員会等を通じまして先生には子どもたちのちょっとした変化も見逃さないように心がけて欲しい、子どものトラブルを安易にけんかや勘違いなどで片付けず、また、解決したのかも慎重に見極めるとともに、継続した見守りが必要であることなどを引き続きお願いしていきます。また、今年度は、いじめをなくすためには、子どもたち自らが、いじめをしないという意識が必要であり、そのためにも子どもたちが自らいじめについて考える取組が重要であるため、具体的な取組を行うようお願いしております。既に児童会・生徒会が中心となりまして、いじめ撲滅川柳、いじめ標語づくり、やさしさ週間などの取組の予定を聞いております。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 毎回報告の際で数値だけが出てきて、教育委員会としては、数字だけではなく中身を把握したいものです。そういう中、アンケートで、「いじめられた」と答えた児童が193名、それでいじめの認知件数が6件で随分差があると思いますが、認知件数6に至るまでの間では、どういったことがあって6という結果になるのか、特に一番心配なのは、中学生です。55件から16件、大津も中学生ですが、中学生の場合、子どもはいじめられたことを言わないのです。ですから、55件よりもっといって私は経験上、そう思います。子どもって言わないのですね。だから親も知らないということが多くあります。小学校5年生ぐらいから段々それを言わなくなる、あるいは、それを見たことがあると置き換えて回答したりするのですね。ですから、数字で見ると55件引く16件の子どもは、ふざけて書いたと捉えているのか、どうなのかと、その辺りが知りたいです。確かにふざけて書く子どもも実際にいます。でも、今こういう時代ですから、石狩ではないだろうと思わないで、やはり現在の子どもの状況を、それから家庭の状況を考えたときも、家庭に言えない事情があったりもしますので、親が無視する

とか、親の問題もあります。それで、その認知件数に至るまでの間ですが、これは学校からの報告だと思うのですが、どういう風に精査してきたのかを知りたいです。

(西田センター長) おっしゃるとおり小学校においては、「いじめられた」と答えた児童が193名に対して認知件数が6件で、中学校も同じように、55件が16件というように極端に減るということになるのですが、先ほども説明しましたとおり、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒に対しまして、ひとり一人から担任の先生などが聴き取りを行っております。例えば「叩かれたり、蹴られたりする」という回答ところで、押されたのだけれど、状況を聞くとぶつかっただけだったとか、「持ち物を隠されたり、いたずらされる」というところでは、既に指導済みですが、その場限りのいたずらとか、ちょっかいを出されたことに対して自分はいじめられたと感じて答えたですとか、「悪口を言われる」という項目では、普段仲が良いのだけれど、けんかしたときお互いに悪口を言い合ったりですとか、小学校の低学年等につきましては、こういった担任がお互いに話を聞きながらお互いを納得するように話や指導、場合によっては保護者に報告をさせていただき、学校の様子や指導内容を説明して理解を得るという行為も先生の方で行っており、先生が丁寧に聴き取りをしていただいている認知件数だと捉えております。中学校については、認知の16件については、1年生から3年生まで、各学年であるのですが、この度の認知件数で特に多いのが中学1年生で、6年生から中学校にあがって、アンケート時点ではまだ2カ月ぐらいの期間でしたので、中学校になかなか馴染めないままというところもありました。その点について先生方も環境の変化なども併せて丁寧に対応していただいているということと、どちらかというとも中学1年生に関しましては、今回の期間は4月からということなのですが、小学校の時からいじめられていたとか、そういったような答えをする中学1生もいることから、小学校からの部分は解決しているのですが、今回のアンケートでは、再度同じようなことを書いてきたというようなこともありまして、その辺についても丁寧な対応をして行く中で、絞った16件の認知件数だと理解をしております。

(土井委員) 担任の先生とかの聴き取り等ですね。先生方は忙しくて、なかなか聴き取りもなおざりになりがちですし、また、その人間関係のこともあって。先生方は、まずは学力向上ですから、授業に真剣に取り組まなければなりませんし、今、大津の問題が出てきたから、また違ったアンケートをとると思うのですが、実際は本当に、そういった聴き取りで特に中学生は答えないものです。数字ではこうなっていますし、先生達の苦労もここから見えるのですが。もう少しアンケートの内容を変えるとか、そういうことも考えなければならないし、大体、いじめは、割と部活動においてが多いです。また、帰宅してからが多いです。そんな

ると、なかなか学校では見つけづらいのです。小学校の場合もそうなのですが、下校途中が多くて、教員には見えないのです。それで周りの子に聴いてみると、何でもないと言って、そのいじめられた子は泣いて帰るのですよ。でも、その泣いて帰っているところを先生は見えないのです。ですから、何処で見つけるか、先生達も本当に難しいのです。今は、学校も親も難しいという時代なのです。先ほど、標語を作る、週間を設けるなどという取組の話がありましたが、良いことなのですが、なかなか効果があがらないのですよ。子どもたちは、建前で頑張るのです。今日もテレビで交通安全でやっていましたが、決して子どもが悪いと言っている訳ではなく、今の時代の教育の現場が実際そうだとということです。ですから、教育委員も今の現場がどういう状況なのかということをつかんだ上で当たっていかねばならないので、本当にそこが一番悩むところです。この間の当別の研修に言った時に門馬委員に聞いたら、だから私たちは何ができるのだろうかとお話していたのですが、本当に私は何ができるのだろうか、学校もそうなのですが。現場の先生も丁寧な聴き取りで頑張っているということですので、でも、本当は、いじめがもっとあるのじゃあないかなあとと思います。今の時代、どんなことが出てくるか、起きるか分かりません。委員長さんの出番があるかも知れませんが。そういう時代ということを知って、もう少し何かもっと発見できるようなことをしてあげないと、子どもたちが苦しんでいます。そういう面で、いじめの調査は良いと思いますが、数字だけで見ないで、その中身を、それから、本人が「いじめられた」と言ったらいじめなのです。ですから、「いじめられたことがある」と書いているものは、全部いじめだと出していいぐらいだと思います。何ができるか考えていかなければなりません、先生方だけに頼るのは難しいと思います。

(門馬委員) いじめの定義というのはあるのですか。

(西田センター長) いじめの定義はありまして、時代とともに変わってはいくのですが、平成18年にも定義が変わりまして、「いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」という定義となっています。

(門馬委員) 「いじめられた」と答えた件数と、実際に認知した件数、それから解消した件数は、明確に数字として出て来ているのですが、まさしく、この間にあるもの、例えば、片方は嫌なことを言われて、いじめられたと思う。一方、いじめたと言われる側は、「仲が良くて、少しちょっかいを出しただけ」と、いじめたつもりはなかった。その辺のずれは、セクハラも同じなのですけれども、それをどう解釈するかが問題になると思います。それから、先生が間に入って、「君たちのそれは、いじめではないよね」と言って、両方のこどもは、「はい」と答えるかも

しれませんよね。それで、「仲良くね」ということで、握手をしたとして、それでも、嫌なことを言われた方は、相変わらず、心に傷を持っていて、それが鬱積していくこともあるかもしれませんよね。そんなことを言っているときりがないのですが、数字だけを見て、解消したから良かったと安心もできない、それだけ、深い問題なのだと思います。当別の研修会の帰りに、それでは、何ができるかを考えたのですが、明確な答えを私も持っている訳ではないのです。私は中学校の近くに住んでいるものですから、時おり学校帰り子どもたちを見ているのです。集団で帰ってくる子どもたちがいて、そのうちのある子どもがいっぱい鞆を持たされて、おそらくそれはゲームなのだろうと思うのですが、本人も、ニコニコしながら楽しそうにやっていますが、この子が顔では笑っているけれど、本当に楽しいゲームになっているのかな、案外いじめがあるのかな、などとそんな目で見てしまうこともあるのですね。ですから、高学年になればなるほど、対応が難しいと思います。私たちは、仕事としては数字を出さなければならないことがあります、数字に出てこない、その根っこにある氷山の水面下の広い部分について、常に頭に置くべきなのかなと思いました。次回は、先ほど委員長が言っていた文科省の調査をやっていく訳なのです。これとはまた別の調査ですね。この石狩の調査というのはいく月に1回やるのですか。

(西田センター長) こちらの道教委からのいじめのアンケートについては、年2回、次は11月に予定されております。先ほどから話題となっております文科省が行うであろう全国調査については、まだ道教委からの一切の指示がありません。

(伊藤委員) 非常に大切な話ばかりで、聴いていて、それ以上何ができるのかと頭を悩ませてしまいますが、数字のことだけ、先ほどの話でいじめの現在の状況で解消が何件とか、7月に再確認したら、全て解消したとか報告をいただいたのですが、前回の報告の数字を持ってきてないのですが、記憶にあるのですけれど、前回11月調査で解消したとなった場合でも、今回6月にまた同じ回答をしている場合もありえますよね。新たに発生した「いじめと感じたもの」ではないのかとしたりもするのですが、学年は変わっていても、持ちあがっていたり、中学1年生は違う小学校からそれぞれ来たりして、いじめと考える要因が変わってくるのですよね。単に数値を載せるだけでなく、1年生で出てきた子どもが2年生で再度出て来ていないか、そういうことも含めて学校と連携をとって、先ほど土井委員からもありましたけれども、学校の先生が本当に忙しい中で自分のクラスから3件も4件も出てしまったとなると平常心で対応できるかということ、ちょっと分からないといえますか、担任の先生一人でやっているとは思いますが、それにしても多くの件数があがった学年やクラス、学校については、平常心でやれるのか分からないところもあるので、細やかな追跡調査なり、単に数字でなく、内容等の確認もしていく必要があるのではないかと思います。やはり問題意識を持たないと取組

をできないですから、大変だからやらない、うちは大変だからここまでしかできないでは、なかなか解決しないですし、軽くなることはないと思いますので、教育委員会もしっかりフォローしているし、しっかり見せてもらっているという姿を見せていき、言葉や行動が起こせるものがあれば、やっていかなければならないし、学校だけに何かを求めてもいけないでしょうし、その逆もそうだろうと思います。最近テレビなどで、よくやっていますが、子どもたちが悪いというより、今いる大人が何をしてあげられるかが重要なのかなと日頃から考えています。ただ、これをやればなくなるとかはなくて、実際に完全になくならないのだと思います。減らせるもの、未然に防げるものは何とかしてあげるのが大人の責任だと思います。今色々な取組をされていると思うのですが、違った目線のものもあるのでしたら検討なり、報告なりしていただけたらと思います。

(百井部長) 質問やご意見をお伺いしましたが、委員の皆さんから、数字だけではなく、そのこと自体をどう捉えていくか、絞り込みも一つの例かと思います。この調査については、昨年から大きく変わった訳ですが、特に今年については認知に関わってセンターの方で、しっかり内容を把握していこうという動きをしました。従いまして数字だけではなくて、どのような内容で、どんな傾向があるか、今年特に調べておりますので、しっかり蓄積して、私共としてもこの部分については研究していきたいと思います。加えて、やはりこういう調査というものは、いじめの問題について把握するという大事なものだと思っておりますが、調査を終わった次の日からまた色々の環境が変化していることは十分考えておりますので、学校に対しても、適宜チェックするリストや、学校の対応方法についての資料も周知するなど、日常的に考えていくことを、さらに促していきたいと思っております。加えて、いじめを早期発見することは、特に今大きな課題ですので、具体的な取組をしていかなければならないのですが、抽象的ではあります。楽しい学校ですとか、分かる授業ですとか、そういった部分も併せて総合的にやっていくことが、結果的にいじめ問題への対応にもつながることもありえますので、バランスを考え取り組んでいくことが大事だと思っております。

(中村委員長) 今回の道教委のいじめ調査結果から離れますが、文科省が児童生徒に対するアンケート調査を実施する場合には、子どもたちが書き込んだアンケートを是非教育委員会の場で見せていただきたいと思っております。実態を私共もしっかり認識していないと判断を誤ってしまうこともありますので、国からどのような内容で来るかにもよりますが、宜しくお願いします。

(百井部長) 子どもたちの生の実態を把握できるようなまとめ方も研究してみたいと思います。

(土井委員) 今回の大津の事件でもそうなのですが、PTAの動きが全然出てこないというか見えないのですよね。このような大きな問題になって実際にそうい

うことがいつ起きるか分からない中で、親へのアンケートについては国では考えていないのでしょうか。親にそういう場面を見たことはないかと、当別の話を聞いていて、実際に子どもたちと関わっている親の世代というのは、やはり私たちにはない感覚を持っているのだと思いましたので。昔私も若葉小の時にやったことがあったのですが、本当にこの時代ですから家庭が大切だと思います。親にも色々なことに気づいてもらうという意味でも、家庭に対して働きかける良い機会としてもいいと思いましたので。

(樋口教育長) いじめの問題については、先ほども校長会でお話をしたということをお申しあげましたが、今回のアンケートについても、この裏に何かあるかというところで、「いじめは悪いことだと思うか」という子どもたちへの問いについて、「思う」という割合が石狩市では低い状況にあります。ですからやはり、基本的に先ほど教頭会の時にも「子どもたちの心」をいかに育てるかという話をしましたけれども、対処療法として、早期発見、早期対応ということをしかりとすることと同時並行的に、子どもたちの豊かな心をどう育てて行くかということを行わなければならないと私自身は特に強く感じています。これと生活習慣ということも併せた時に、トータル的に新しい何か具体的な策をもって行わなければ、より良くなっていかないと率直に感じています。また、大津のことを考えた時に、学校が組織的に対応していたのかどうか気になっておりました。報道関係で校長がインタビューを受けているところを見た時も、その辺については、もう少し組織的に対応していくことが必要でないかと感じました。その点についてもこの間の校長会でお話しました。第一義的には、いじめについて、子どもが発するサインを先生方がいかにしかり受け止めるか、また、保護者もこのサインをしかり受け止める、そして、それを早い段階から連携して取り組むということが必要だと思っています。基本中の基本をいかに丁寧に行っていくかに尽きるのではないのだろうかと思っています。先ず実態をしかり見極めながら丁寧に対応していくことが、この問題への一番の近道でないかと再度認識しております。以上です。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の①を了解しました。

② 市民図書館の登録者数について

(中村委員長) ②市民図書館の登録者数について、事務局から説明をお願いします。

(板谷副館長) 前回の教育委員会会議でお答えできなかった新規登録者数について、報告させていただきます。平成23年度は、23,890人の登録者のうち、新規登録者数は、3,284人です。なお、過去3年ということで報告させていただきたいのですが、平成22年度は、3,167人、平成21年度は、2,819人となっております。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

質疑なし

(中村委員長) 質疑等がないようですので、報告事項の②を了解ということでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の②を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(中村委員長) 日程第5 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局から何かございませんか。

① 学校施設被害防止対策について

(上田課長) 私から、学校施設被害防止対策について、ご報告いたします。6月中旬から下旬にかけて、市内の学校において、不審火による火災や、投石などによりガラスが破損する被害が連続して発生していましたが、これらの対策を講じるため、学校施設被害防止対策連絡会議を設け、札幌方面北警察署、石狩消防

署の参画を得ながら、庁内関係部署とこれまで3回会議を開催しております。具体の取組みとして、教育委員会では、花川・樽川・緑苑台地区の学校の夜間パトロールを6月27日から7月3日までの1週間実施し、また、同じ期間、石狩消防署においても、夜間放火防止パトロールとして、親船・八幡町まで範囲を広げ実施するとともに、北警察署でも地域のパトロールを強化していただいたところです。幸いなことに、対策実施以降は、被害が発生しておりません。また、ハード面での対策として、花川南中学校、樽川中学校に防犯カメラをそれぞれ2台ずつ設置しております。これは、警察や学校からの強い要請を受けたものですが、所管としては、被害の抑止効果が見込まれると期待して設置をしました。また、これまで被害のあった学校に、センサーライトを設置していますが、今後の防犯カメラ・ライトの増設に向けて、財政課とも協議をしております。今後の取組みとしては、小中学校の夏休みの始まりに合わせて、昨日24日から27日までの4日間と、夏休みの終わりにあたる8月18日（土）から20日（月）の3日間の延べ1週間、花川・樽川・緑苑台地区の学校や公園・公共施設などの夜間パトロールを全庁的な協力を得て実施することとしています。以上です。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑なし

（中村委員長）質問等がないようですので、その他の①を了解しました。

（中村委員長）他にございませんか。

② 計画停電時等の対応について

（上田課長）私から、教育委員会で所管する施設全般の計画停電時等の対応について、ご報告します。今週23日（月）から、9月14日までの間、節電要請期間が始まりましたが、計画停電の予定カレンダーに基づき、該当日時の影響について調査し、対応策を検討して参りました。電力の予備率が著しく不足する場合には、電力需給逼迫警報が発令されますが、市民サービスに係る基本的な対応として、教育部門については、可能な限り節電をしつつも、通常通りのサービスを行うこととなっております。また、研修センター、公民館、カルチャーセンターなどは、利用者に、より一層の節電協力を求めるとともに、「計画停電時には利用に支障が出ること」の理解・協力を申し出ることとしています。市民図書館、資料

館は、執務室を消灯するとともに、計画停電が実施されることが想定される場合は、来館者へのアナウンス、入館制限を行い停電開始時間までに必要な措置を講じるものです。北電では、原則として計画停電は実施しないとしておりますが、万が一の計画停電時には、市民図書館、公民館分館、研修センター、学校プール、資料館などの施設は、一時利用を休止します。また、学校においては、計画停電の予定日時を事前に確認し、パソコンを使うなど停電の影響がある授業等があれば、時間割を変更するなどの対応を指示するとともに、学校給食センターでは、第1給食センターが、8月27日の1日、厚田給食センターが8月23日、31日の2日間、計画停電の時間帯に調理時間が該当することから、計画停電の実施に関わらず、主食、牛乳のほかに、調理を要しないおでんや缶詰などの献立で対応することとしています。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 私の家は北2条2丁目で、「88」ということで、計画停電除外地域となっています。除外地域指定の仕組みが分からないのですが、関係施設で88になっている施設はあるのでしょうか。この庁舎は何番なのですか。

(上田課長) 知っている範囲でお答えします。市役所庁舎は88のグループ番号です。学校については、花川中学校、花川北中学校、双葉小学校、緑苑台小学校、それから第2給食センターが、88のグループに該当し、計画停電から除外されています。国の機関ですとか、自治体の庁舎等が、88のグループになっていません。市民図書館は別のグループです。

(伊藤委員) 北電は計画停電をできる限りしないという話をしているようですが、北海道は冬の方が心配ですね。泊原発も報道では来年春まで稼働できないだろうと言っておりますが、夏よりは冬の方が節電を検討していかなければならないことになりそうな予想をするのですが、そういったことについて、市全体や教育委員会で、今後検討する動きはあるのでしょうか。

(百井部長) 夏の電力の対応については、教育委員会はもとより、市としての取組をしています。一方、北電においては、この夏をどう対応して、乗り切っていくかに全力投球しているところで、その後、冬に向けての対応ということになると思います。市では、電力事情については、冬が厳しくなるという情報を得ており、今後市の取組として行っていくことで既に動き始めています。まだ具体的なところまで行っていないですが、節電の取組は既に行っており、さらに効果をどう見込んでいくか今後検討となります。

(中村委員長) 他にないようですので、その他の②を了解しました。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからごさいませんか。

③ ラジオ体操の取組について

(伊藤委員) 皆さん全員にお話はしていなかったのですが、私共の関連会社でラジオ体操を昔からやっております、今回、7月22日、もう終了したのですがモエレ沼公園で約8千人と言っていました、札幌近郊から集まってラジオ体操をやったのですが、非常に見ていて、いいなと思ったところもありますし、昨日24日から夏休みに入っております、私の町内会を含め各町内会主体でラジオ体操を開催しているところなのですが、私共が子どもの頃は体育でラジオ体操をしたり、運動会の前にはラジオ体操をやって、親の前で披露するなどしていましたが、いまさらに時間が逼迫している中なのですが、ラジオ体操を石狩市にやってくれと言っている訳ではないのですが、もう一度見直していただくのが、ラジオ体操はとても利にかなった動きになっているそうなので、学校でもやっつけらると思うのですが、何かの取組強化などの声があるのであれば、お力添えいただくなど、何かやっていただけることがあるのであれば検討いただく材料にさせていただかないかということで、お話させていただきました。町内会でもまばらで、1週間程度で終わらせる町内会もあれば、私たちの町内会は夏休み中毎日やっているのですが、ラジオ体操カードは全国分郵便局で配ってはいるのですが、参加者が多いとは言えない感じですので、健康増進にもなりますし、もし、一考いただけるところがあるのでしたらと思い発言しました。

(中村委員長) ただいま伊藤委員よりラジオ体操についてお話がありましたが、学校教育では、今どのような位置づけになっているのかを含めお答えいただきたいと思います。

(百井部長) 申し訳ありませんが、学校でラジオ体操が何処でどの様に使われているかについては、詳細までは今私は承知しておりません。ただ、体育の授業はもとより、行事なども含め、随所で使われているということは承知しております。地域においては、町内会などが主体的にラジオ体操を実施しているところですが、機会をとらえて、市にも働きかけていきたいと思っております。学校の実態については、改めて把握したいと思っております。

(中村委員長) 私の聞き方が悪かった様ですが、夏休み中ということではどうでしょうか。先ほど教育長から話がありました夏季休業中の指導について、生活習慣の一つとして、朝のラジオ体操に参加しようという呼びかけがあっても良いと

思うのですが如何でしょうか。

(百井部長) もう少し積極的に考えなければならぬと改めて思ったところですが、実施することのご苦勞も聞いております。しかし、趣旨としては非常にいいことだと考えておりますので、直接の所管はスポーツ課になっておりますので、状況を聴くなど意見交換してみたいと思います。

(中村委員長) 他にないようですので、その他の③を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

④ 市PTA連単P会長と教育委員の意見交換会について

(土井委員) 7月11日開催した市PTA連単P会長と教育委員の意見交換会についてですが、ワークショップなど盛り上がった良い会だったです。私の分科会は食がテーマでしたが、参加されたPTA会長は自営業の方が割と多いそうで、聴きますと交換会は7時からだったのですが、皆さん晩御飯を食べて来ていなかったのですね。会では、お菓子が出ていたのですが、お菓子をあの時間に食べると血糖値があがるので健康のことが気になりまして、たった1日のことなのですけれどもね。できれば、おにぎりとかにできないのかなと思いました。小腹が空いた時におにぎりを食べて、うち帰ってから夕食を食べるなど。ただ、食中毒の問題もありますので難しいのかなと思いますが、検討してもらえて次回の時にも。無理だったら良いのですけれども。

(百井部長) PTA主体で一生懸命やっていたのですが、その中身については、どのようなものかいいのかななどを委員の皆さまの意見を聴いて、去年と大きく変えて効果もあったところですので、今のご意見はそのまま、先ずPTAの方にお伝えしたいと思います。どのような状況を作れば参加しやすいのかという意味でお伝えしたいと思います。

(門馬委員) 今の交流会の関係についてですが、少人数でテーブルを囲みましたので、委員の私も発言させていただける場ができて、とても良かったと思いました。そこで一つ感じましたのは、私のグループは読書がテーマだったのですが、お父さんお母さん方は、「先ず親が読書しなければ駄目ですね」という話をしていて、その中で先ほどのいじめの話とも関連しているのですが、あるお父さんがこういうことをおっしゃっていました。子どもたちが、その場に使うべき適切な言葉を知らないのとんでもないことを言うことがあるのだそうです。例えば、自分の娘が「お前半殺しにあわせるぞ」とニコニコしながら言ったのを聞いてびっくりしたそうです。言われた方にとってはとんでもない言葉ですよ。先ほど

のいじめの話とダブってくるのですが、言われた方は、たとえニコニコして言われても、その言葉をそのまま受けとったならば、大変傷つくと思います。言葉を沢山おぼえて、イメージを膨らませる、相手の立場を考えて行動するというような素養を身につけることが必要で、そのためには読書だという結論に至ったのですが、言葉をよく知らない子どもたちが傷つけ合うということもあるのだと今回参加してしみじみ感じました。

(中村委員長) 他にないようですので、その他の④を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、8月30日の木曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

報告第1号 教職員の処分について（秘密会）

(中村委員長) 日程第2 報告第1号 教職員の処分について提案願います。

(樋口教育長) 報告第1号 教職員の処分について、本年1月の教育委員会会議におきまして議決をいただき、教職員の処分の内申を行った所ですが、その件につきまして、北海道教育委員会において処分が決定いたしましたので、石狩市事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、報告するものであります。具体的内容につきましては、事務局から報告申し上げます。

(蛭谷課長) 口頭で説明。

(中村委員長) ただいま説明がありました報告第1号について、ご質問等ありませんか。

質疑省略

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので報告第1号については、原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告第1号については、原案どおり承認しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案の審査を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもって、7月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年 8月30日

委員長 中村 照 男

署名委員 門 馬 富士子